



- ・里山整備利用地域活動推進事業について、3年間の上限額が決められていた方が内容を絞り込める。また、木に触れる機会だけでなく、森に触れる機会を継続的につなげるため、3年間の事業が終わった後も予算的にフォローが続けられるしくみがあった方がよい。

#### 【間伐材等の利活用について】

- ・子供の経験として森林や木材活用の体験が必要。学校林の復活などもっと活用できないか。小学校の机などを県産材にすることも考えてよいのでは。子供が県産材に触れる機会を増やすことが重要。子供たちに木材が活用できることを見せることが必要だと思う。
- ・小学校などに子供たちの森林に対する理解がどの程度進んでいるのか調査してみればどうか。子供に森林に対してどのような認識を持ってほしいのか、県としてイメージしておくことが必要。
- ・学校で取り組みを行う場合、予算が少ないことが問題になる。学校に一定額の予算を配分し、森林教育に使ってもらうことも考えた方がよい。
- ・「県産材をより身近に感じる→触れる→生活に取り入れる」の流れを作るため、県産材の家具に助成、ポイントをつけるなどもよいのではないか。
- ・木材の利用がないと全てが動かない。木材利用にもっと力を入れた方がよい。
- ・子供だけに限らず大学生までの教育が大事。木造建築の重要性が伝わるような取り組みをお願いしたい。

#### 【その他】

- ・県の制度では補助の期間が3年間の場合が多いが、3年では短い。
- ・実施した事業が森林税を活用したものであることが知られていない。森林税は、効果、恩恵が一般の県民に見えづらいことから、PR効果が大きいライフラインの保全のための危険木伐採などは、制度としてもっと有効に活用してほしい。また、工事中、施行中の看板に大きく森林税の活用を謳うなどの工夫があればよいのではないか。
- ・地域に全額を配分して、地域で活用方針を決めるようにすればどうか。地域に配分することで、年度途中で要望があった場合も対応できるのでは。
- ・県下10地域それぞれの特徴があると思うので、他地域の意見、取り組みを横に共有することも考えた方がよい。

#### (2) 長野県森林づくり指針の計画期間の延長について

- ・期間延長はやむを得ない。
- ・指針の計画期間は10年でも5年ごとに数値目標などを見直すようにした方がよいのでは。